

千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町1-1
公益社団法人千葉県園芸協会
連絡先 043(223)3005
発行日 毎月1日
令和6年6月号

令和6年度の強化4品目における品目別協議会の取組方向

公益社団法人 千葉県園芸協会
産地振興部 副主幹 熱田圭佑

千葉県園芸協会では、強化4品目（さつまいも、ねぎ、トマト、にんじん）の品目別協議会の部会長に主要JAの担当部長を置き、JA・農業事務所等で地域での検討を積極的に行いながら取組を進めています。そこで今回は、令和6年度の強化4品目の取組の方向性について御紹介します。

1 はじめに

さつまいも、ねぎ、トマト、にんじんの4品目は、県の野菜及びいも類の産出額合計の約1/3を占める重要品目ですが、近年は面積や販売額の減少が続いています。このため、県では、農林水産業振興計画の中で、この4品目を強化品目に位置付けて振興を図っています。品目別協議会では、各品目の問題解決に向け、部会長を中心に構成機関が連携し、今年度は以下の取組を中心に進めていきます。

2 今年度の取組方向

(1) さつまいも

県全域、既存産地、新産地の三本柱の取組で、生産拡大に向けた取組を進めていきます。

県全域の取組として、技術習得や規模拡大に意欲的な新産地の生産者と、高い技術と知識を持つ既存産地の生産者が交流することで、相互に刺激しあい、向上するための若手研修会を昨年度に引き続き開催するほか、担当者による意見交換会を実施します。販売面では、品種別販売方針の周知を行うとともに、等級別



さつまいも若手研修会の様子

の形状見本のポスター・チラシを作成することで、選果選別の平準化を図ります。

既存産地では、地区間の交流を促進して産地全体のレベルアップを目指すほか、

課題となっている労働力対策について、関係機関と協議しながら進めていきます。また、新産地については、健全苗の供給体制の確立や栽培技術の向上に向けて、関係機関の活動を支援していきます。

(2) ねぎ

秋冬ねぎ、春ねぎ、夏ねぎを組み合わせた準周年化栽培を推進し、生産拡大と単収増加による所得向上を目指します。

秋冬ねぎについては、年内出荷比率の向上や収穫ロスの低減、輸送問題への対応などを目的に、本年度産から多くの産地で白身の長さが30cmから27cmへと変更されます。併せてダンボールの規格も変更となるため、九十九里ねぎ連絡協議会と連携してこれらの周知を図ります。また、産地の優良事例をヒントに、課題となっている夏越し対策を推進します。

夏ねぎについては、意欲の高い生産者に向けた講習会や機械展示会、視察研修会などの開催を支援し、新規導入と面積拡大を推進します。

春ねぎについては、課題となっているノロ対策の検討を進めていきます。

(3) トマト

冬春作トマトでは、生産技術の向上とともに、消費地に近い千葉県の立地を活かし、更に α の付加価値を付けた生産・販売方法の検討を進めます。

抑制トマトでは、夏季の高温や黄化葉巻病等の病害虫に負けない栽培管理技術の確立・普及を進め、単収向上と安定生産を支援します。

(4) にんじん

春夏にんじんは、しみ症等の病害虫対策を中心に、試験ほの設置など技術開発を支援するとともに、都市化による面積減少に対応するため、新たな産地の検討を進めます。

秋冬にんじんは、産地ごとに課題が異なるため、産地の状況に合わせた課題検討の支援を行います。

また、春夏・秋冬ともに、有利販売に向けた販売方策について、関係機関での検討を進めます。



ねぎ協議会での検討



県果樹連なし研究部の「担い手確保・園地流動化」 に向けた取組

千葉県農林水産部生産振興課 園芸振興室

千葉県果樹園芸組合連合会なし研究部は、県との共催により「なしの担い手確保・園地流動化」をテーマに事例発表やグループ討議による研修会を開催しました。日本一のなし産地を維持していくために何ができるかをそれぞれの立場で考える貴重な機会となりました。

1. 研修会の背景・ねらい

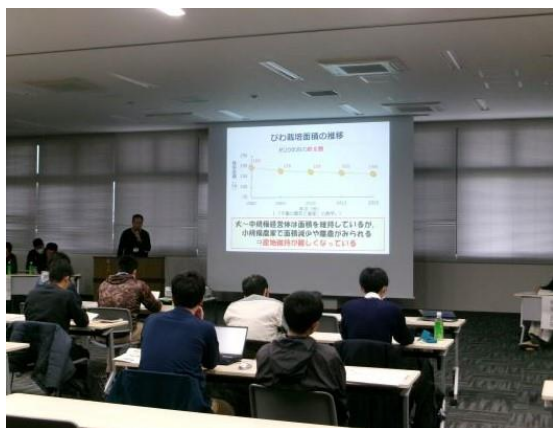
千葉県のなし栽培は、日本一の産地として生産量・産出額とも全国1位を堅持してきましたが、近年担い手不足や老木化等による生産量の減少が急速に進んでいます。

一方、産地を維持するために必要な規模拡大や新規参入者の確保に向けた取組に対し、産地の受入体制整備や園地流動化が進んでおらず課題となっています。こうした課題に加え、放任園の増加による病害のリスクや産地の生産者の減少を懸念する役員からの声もあり、千葉県果樹園芸組合連合会なし研究部では、「なしの担い手確保・園地流動化」をテーマに研修会を開催することとしました。

2. 研修会の内容

(1) 県内果樹産地の事例発表

先進事例を学ぶため、安房地域のびわ及びいすみ市なし産地での新規参入者確保の取組、船橋市の園地流動化の取組について、各産地の生産者・関係機関による発表が行われました。いすみ市の事例では研修受入農家及び新規参入者の双方から、受入のポイントや効果的な支援などの発表がありました。



事例発表

(2) グループ討議

各産地のなし研究部員や関係機関に加えて、事例発表者を助言者に迎え、「なし園地を守るために何ができるか」をテーマに班に分かれて意見交換を行いました。

討議では、地域での話し合いや意向調査、園地マップ作成による課題や現状共有の重要性、地域リーダーや関係機関が連携して進めていくことなどの意見が出されました。



グループ討議の様子

3. 今後の活動について

今回の研修では、なし産地を維持していくうえで重要なテーマについてそれぞれ考える良い機会となり、出席者からはコロナ禍により、地域でなし経営に関する話し合いが行われておらず、改めて顔を合わせて意見交換することの重要性を感じたなどの意見がありました。

今後もなし研究部では、関係機関と連携し、「担い手確保・園地流動化」など、なし産地の維持に向けた課題に取り組んでいく予定です。



花き流通効率化の取組 —パレット輸送及び標準段ボール箱導入による流通の効率化—

千葉県農林水産部生産振興課
園芸振興室 技師 野口 琴未

花きの輸送効率化を図るため、令和5年度ジャパンフラワー強化プロジェクト推進事業を通じて T11 型標準パレットと花き流通標準化ガイドラインで定められた標準段ボール箱による実証試験を行いました。

1. はじめに

県内で最大の切花産地である JA 安房管内では、品目や部会、出荷規格によって出荷用段ボール箱のサイズが異なり、多くの種類の段ボール箱が使われています。生産者にとっては箱詰めがしやすい分、形状の違う段ボール箱の種類の多さから輸送の効率が悪く、既存の段ボール箱をパレットに積んだ場合、段ボール箱とパレットの大きさが合わないため、積載効率が悪く、荷崩れを防ぐよう考えて積む必要があるため、運送業者にとっては、負担が大きくなっています。そこで、国が定めた花き流通標準化ガイドラインに基づき、一般的な 1100 mm 四方角の標準パレット (T11 型) を用いたパレット輸送及び標準パレットに基づいた標準段ボール箱の出荷実証試験を実施し、統一規格箱の導入による輸送の効率化の検証を行いました。

2. 標準段ボール箱による出荷作業試験

本実証試験では、T11 型標準パレットの導入に合わせて、県内の主要な切花品目であるストックとキンセンカ用の標準段ボール箱をそれぞれ作製し、生産者に出荷作業を行っていただきました。また、運送業者にも御協力をいただき、積込作業の負担についても調査しました。

表 実証試験で用いた標準段ボールのサイズ

品目	寸法 (長さ×幅×高さ)
ストック	1100×360×173 (mm)
キンセンカ	550×360×173 (mm) 550×360×200 (mm)

いずれも花き流通標準化ガイドラインに基づいたサイズ

3. 結果および今後の取組

標準段ボール箱を使った結果、既存段ボール箱と違い、標準段ボール箱はパレットの大きさと合っているため、トラックの到着前に農協職員が分荷先ごとにパレットに予め積んでおくことができ、トラックが到着してすぐに運送業者がフォークリフトを使ってトラックに積むことが可能になりました。作業時間が短縮され、運送業者からは全て T11 型標準パレットと標準段ボール箱を用いて出荷してほしいと好評でした。

一方で、軽トラックを使って集荷場まで運搬している生産者からは、ストックで使用した標準段ボール箱のサイズでは、軽トラックの荷台サイズに対し、標準段ボール箱の積載効率が悪くなり、出荷作業効率が劣るため、使いにくいとの声が多く聞かれました。

令和6年度は今回の実証試験の結果を参考に、メリットとデメリットを考慮しながら、花きの輸送効率化が図れるよう、再度段ボール箱の大きさ等の検討を進めていきます。



標準パレットに既存の段ボールを積んだ場合 (写真左)
標準段ボール箱をトラックに積載した場合 (写真右)



新技術によるストック栽培の省力化 — 直播栽培とオールダブル品種の紹介 —

千葉県農林総合研究センター 暖地園芸研究所
野菜・花き研究室 研究員 古積 知之

ストックの直播栽培では、本圃で八重鑑別を行います。本葉3～4枚の時期になると、残す八重個体が見分けやすくなります。また、オールダブル品種を用いることで、八重鑑別が不要になり、更なる省力化が可能になります。

1. はじめに

千葉県は切り花ストックの生産が盛んで、令和3年度の産出額は6億円と全国1位です。しかし、近年は生産者の高齢化等の影響で作付面積は減少傾向にあります。そのため、規模拡大を図る若手生産者や多様な担い手による生産を後押しできる省力的な栽培方法が求められています。

2. シーダーテープによる直播栽培

直播栽培には、播種作業にシーダーテープ（日本プラントシーダー（株））を利用する省力的な方法があります。水溶性のテープに、種子を封入（指定の間隔・粒数で加工できる）したものをテープシーダーで本圃に直播します。一般的な切り花ストック品種（鑑別種）の種子をシーダーテープに加工する場合は、一か所4粒とし、一本立ちの品種は12cm間隔を目安に加工します。移植栽培で行う育苗や定植作業がなくなり、省力的な栽培方法として注目されています。

3. 直播栽培における八重鑑別適期

一般的な切り花ストック品種は、播種した個体の約半分は商品価値の低い一重の切り花になる鑑別種です。このため、移植栽培では育苗中に一重になる苗を間引く八重鑑別と呼ばれる作業を行ってから定植します。直播栽培では本圃で発芽後に八重鑑別を行います。一本立ちストックの主力品種「アイアンホワイト」（サカタのタネ（株））を用いた試験では、本葉3～4枚の時期に八重鑑別を行うことで、約9割が八重の切り花となりました。このことから、直播栽培における八重鑑別の適期は本葉3～4枚と判断しました（写真1）

4. オールダブル品種の紹介

最近では、八重鑑別が不要なオールダブル品種（無鑑別種）が数多く販売されるようになりました。

「アーリーアローホワイト」（サカタのタネ（株））は極早生品種で、草丈が70cm程度とやや短いです。9月上旬に直播した場合、年内から出荷が可能です。「アローホワイト」（サカタのタネ（株））は「アイアンホワイト」と開花期が近く、代替品種として有力です（写真2）。いずれも、花色は純白に近く、「アイアンホワイト」と草姿が似て茎葉の締りが良い優れた品種です。



（写真1） 直播した「アイアンホワイト」の八重鑑別適期



（写真2） オールダブル品種

5. おわりに

直播栽培およびオールダブル品種の導入により、育苗、定植作業に加えて八重鑑別の作業も省けます。新技術と新品種の導入により省力化を図り、経営面積の拡大と生産の回復を期待します。



令和5年度遊休農地解消緊急対策事業の実施について

公益社団法人 千葉県園芸協会
農地部 主査 針谷 龍之介

千葉県農地中間管理機構では、令和5年度から担い手への農地の集積・集約化を支援するため、1号遊休農地（緑区分）を借り受け、草刈り等の解消作業を行い、耕作者へ貸し付ける遊休農地解消緊急対策事業に取り組んでいます。昨年度の取り組み内容について御紹介します。

1. 事業概要

(1) 事業内容

本事業は、農用地区域内の農地のうち簡易な整備で解消可能な遊休農地を対象とした国庫補助事業です。解消に要した費用について、千葉県農地中間管理機構が10a当たり最大43,000円を補助します。

(2) 作業内容等

補助対象となる作業は、草刈り・除礫・伐根・耕起・整地となります。

解消作業については、今後耕作される予定の耕作者若しくは業者等への委託により行います。補助金上限額を超過した場合には、市町村等の助成がある場合はその分を除いて所有者又は耕作者の負担となります。

(3) 留意事項

本事業を利用するに当たっては、以下のことについて御留意ください。

- ① 農業委員会により1号遊休農地（緑区分）と認められていること。
- ② 土地の貸借について10年以上の使用貸借（無償での貸付）で貸し付けていただけること。
- ③ 事業を実施した翌年度までに耕作者が耕作を開始すること。

《施工写真》

写真1 事業実施前



写真2 草刈作業



写真3 耕耘作業



写真4 事業完了



2. 令和5年度事業実績

令和5年度は、香取郡東庄町の田 A=1,648m²、南房総市の田 A=6,889m²及び畑 A=1,038m²の合計9,575m²の1号遊休農地（緑区分）を千葉県農地中間管理機構が事前に借受けをし、今後貸付をする耕作者又は業者に解消作業を依頼しました。具体的な作業内容としては、いずれの農地も草刈り及び耕耘を実施しました。（写真1～4）

今後は、事業完了した当該農地を千葉県農地中間管理機構から耕作者へ貸付することについて取り組んでいきます。

3. おわりに

本事業は、市町村が策定する地域計画の目標地区の達成に資する事業です。市町村をはじめ、関係機関の皆様には、引き続き御理解、御協力をお願いします。

千葉県農地中間管理機構では、今年度も担い手への農地の集積・集約化の一助とするため、遊休農地解消緊急対策事業の推進に努めてまいります。



「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業について



千葉県農林水産部生産振興課園芸振興室

県内園芸産地の生産力向上を推進するため、パイプハウス等の施設や省力化機械等の整備及び老朽化したハウス等の改修に対し助成します。

今年度は、「強化枠」を新設し、将来にわたり千葉県農業をけん引する担い手への支援の充実を図ります。

1. 事業の概要

「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業は、①生産力強化支援型、②園芸施設リフォーム支援型及び③スマート農業推進型で構成されています。

① 生産力強化支援型

パイプハウスや低コスト耐候性ハウス等の施設整備や規模拡大のための省力化機械等の導入を支援します。

② 園芸施設リフォーム支援型

老朽化した園芸施設の生産力回復や遊休ハウスの解消を図るため、園芸施設（ガラス温室、鉄骨ハウス、低コスト耐候性ハウス）の改修等による生産基盤の整備を支援します。

③ スマート農業推進型

ロボット技術やICT等の活用により生産性を向上させる「スマート農業」を推進するため、既存の園芸施設や露地栽培で使用するスマート農業機器等の導入を支援します。

事業区分	事業主体	補助率
生産力強化支援型（通常枠）	農協、生産者組織等	3分の1以内
	認定農業者、認定新規就農者	4分の1以内
生産力強化支援型（強化枠）	認定農業者	3分の1以内
園芸施設リフォーム支援型	認定農業者、認定新規就農者等	4分の1以内
スマート農業推進型	農協、生産者組織、認定農業者等	3分の1以内

2. 生産力強化支援型に強化枠を新設

令和6年度は、将来にわたり千葉県農業をけん引する担い手への支援の充実を図るため、生産力強化支援型に強化枠を新設しました。強化枠では、認定農業者のうち、一定規模以上の経営面積を有し、販売額の10%以上の増加や輸出の取組等にチャレンジするなどの要件を満たす事業主体に対し、補助率を4分の1以内から3分の1以内に引き上げて支援します。

強化枠に申請するためには、①面積要件、②チャレンジ要件、③投資要件の全てを満たす必要があります。

① 面積要件

露地品目の場合は、現状の栽培面積（実面積）がおおむね3ha以上、施設品目の場合は、事業実施後の栽培面積（実面積）がおおむね1ha以上であること。

② チャレンジ要件

販売実績があり、以下のいずれかに取り組むこと。

- ・ 販売額又は所得額の10%以上の増加
- ・ 生産コストの10%以上の削減
- ・ 契約栽培の割合の10%以上の増加かつ50%以上とすること
- ・ 輸出実績があるもしくは新たに輸出に取り組むこと

③ 投資要件

施設整備の場合は事業費が3,000万円以上、機械導入の場合は事業費が400万円以上の計画であること。

3. スケジュール、事業の採択方法及び申請先

事業実施年度の前年度6月頃に市町村に事業要望調査を実施し、1～3月に事前協議等を行います。事業実施年度4月以降に事業計画の承認、補助金額の内示を行います。

事業の採択方法は、配分基準に基づき事業計画毎にポイントを算定し、予算の範囲内でポイントが上位の事業計画から順に採択します。

事業の申請は、市町村を経由して農業事務所へ提出となります。事業の活用を検討される場合は、最寄りの農業事務所企画振興課へ御相談ください。